

令和 3 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行わなかった

(令和3年度)

令和3年度の事後評価については、令和4年12月開催予定の鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会で議論する予定。

【介護分】

行った

(令和3年度)

・令和3年11月2日開催の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

令和3年度鳥取県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体（目標と計画期間）

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- 高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する
- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
(イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
(ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う
機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・おしどりネット患者登録数：8,580件（R2）→10,000件（R3）
- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（令和3年度：50床）
- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少
※令和3年度：20床減少

※地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （令和7年）	現在の病床数 （令和2年）
高度急性期	583床	874床
急性期	2,019床	2,945床
回復期	2,137床	1,305床
慢性期	1,157床	1,609床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169 箇所（R1）→195 箇所（R5）
※令和3年度：184 箇所
- ・県内訪問看護師数の増加：347 人（R2）→427 人（R4）
※令和3年度：387 人
- ・在宅療養支援歯科診療所の増加：43 箇所（R2）→67 箇所（R5）
※令和3年度：51 箇所
- ・訪問診療実施件数の増加：5,814 件（H29）→6,414 件（R5）
※令和3年度：6,214 件
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加：256 箇所（R2）→262 箇所（R5）
※令和3年度：257 箇所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び ICT 導入支援事業において対象となっている機器等を導入
- (エ) 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備
- (オ) 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備
- (カ) 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置
- (キ) 介護施設等における多床室の個室化のための改修
- (ク) 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部> 360 人（31カ所）→414 人（34カ所）
<県中部> 504 人（32カ所）→513 人（33カ所）
<県西部> 621 人（39カ所）→639 人（40カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県東部> 884人/月分(35カ所) → 913人/月分(36カ所)

<県中部> 307人/月分(11カ所) → 336人/月分(12カ所)

<県西部> 559人/月分(22カ所) → 588人/月分(23カ所)

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

<県中部> 2カ所 → 4カ所

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

<県東部> 1カ所 → 2カ所

- ・ 特別養護老人ホーム1か所

<県中部> 0カ所 → 1カ所

- ・ 介護医療院

<県西部> 0カ所 → 1カ所

- ・ 介護付きホーム1か所

<県東部> 1カ所 → 6カ所

- ・ 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入(18カ所)

- ・ 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備(3カ所)

- ・ 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備(1カ所)

- ・ 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置(5カ所)

- ・ 高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備(5カ所)

- ・ 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備(3カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

・ 県内就業助産師数の増加：239名(H30) → 263名(R3)

・ 救急科医師：14.0(R2) → 14.5名(R3)(常勤換算後)

・ 実施主体におけるNICU専任医師数：26名(R2) → 26名(R3)

・ 女性医師数の増加：176人(R2) → 178人(R3)

・ 歯科衛生士の復職者数：1名(R2：0名)

・ 鳥取県内の特定行為看護師数：35人(R2年度末) → 44人(R3年度末)

・ 病院勤務看護師数の増加：5,721人(R2) → 5,730人(R3)

- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：62.8%（R2）→70.0%（R3）
- ・看護学生の県内就業者数：246人（R2）→260人（R3）
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1人あたり50時間／年（※R1：1人あたり53時間／年）
- ・補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1人あたり578時間／年以内（R2:578時間）
- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.4%（R2）→7.3%（R3）
- ・4疾病における死亡数の減少：人口10万人当たり計538人（R3）（R1：人口10万人当たり計542人）
- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0名（R2）→1名（R3）
- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）→1名（R4）
- ・病院勤務医師数の増加：1,137人（R2）→1,164人（R3）
- ・乳児死亡率の低下：3.2%（H27）→1.9%（R5）※令和3年度までに2.4%
- ・県内の看護師数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）
- ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375人（R2）→8,000人（R3）
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706人（R2）→7,300人（R3）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少：33.3%（R2）→31.6%（R3）
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：32人（R3年度入学）→32人（R4年度入学）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（134人／年）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・介護の入門的研修の開催 受講者60人
- ・介護助手制度の導入支援 10事業所

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があり、本県においても医療機関が実施する労働時間短縮に向けた取組に対して支援を行うことにより、勤務医の働き方改革を推進する。

【定量的な目標値】

- ・補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：3割以上

⑦ 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

- ・回復期病床が33床減となった。
- ・慢性期機能の病床が36床増となった。

	令和2年	令和3年	増減
高度急性期	874床	878床	+4
急性期	2,945床	2,964床	+19
回復期	1,305床	1,272床	▲33
慢性期	1,609床	1,645床	+36

(病床機能報告（各年7月1日現在）)

- ・おしどりネット患者登録数：8,580件（R2）→10,375件（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169か所（R1）→195か所（R5）

※令和3年度：調査年でないため算出できない。

(参考)

- ・令和2年度：172か所
- ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数：89か所（R3.4）→90か所（R4.4）
- ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4）
※令和3年度：調査年ではないため算出できない
(参考) 県独自調査における県内訪問看護師数：363人（R2）→367人（R3）
- ・在宅療養支援歯科診療所の増加：43か所（R2）→67か所（R5）
※令和3年度：46か所（R4.6.1時点）
- ・訪問診療実施件数の増加：5,814件（H29）→6,414件（R5）
※令和3年度：調査年でないため算出できない。
(参考) 令和2年度：7,970件
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加：256か所（R2）→262か所（R5）
※令和3年度：262か所（R4.6.1時点）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内就業助産師数の増加：239名（H30）→1名（R3）

※令和3年度：調査年でないため算出できない。

(参考) 令和2年度：257名

- ・救急科医師：14.0(R2)→17.1名（R3）（常勤換算後）

- ・実施主体における NICU 専任医師数：26 名 (R2) →25 名 (R3)
- ・女性医師数の増加：176 人 (R2) →191 人 (R3)
- ・歯科衛生士の復職者数：2 名 (R2：0 名)
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：35 人 (R2 年度末) →45 人 (R3 年度末)
 ※R3 年度末の特定行為看護師数は研修受講者数であり、新型コロナウイルス感染症の影響による研修延期により、研修修了証書の交付が令和 4 年度となる者を含む。
- ・病院勤務看護師数の増加：5,721 人 (R2) →5,730 人 (R3)
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：62.8% (R2) →66.2% (R3)
- ・看護学生の県内就業者数：246 人 (R2) →260 人 (R3)
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1 人あたり 69 時間／年（※R1：1 人あたり 53 時間／年）
- ・補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1 人あたり 582.84 時間／年以内 (R2:578 時間)
- ・看護職員（40 歳未満）の離職率の低下：7.4% (R2) →7.8% (R3)
- ・4 疾病における死亡数の減少：人口 10 万人当たり計 528 人 (R3) (R1：人口 10 万人当たり計 542 人)
- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0 名 (R2) →1 名 (R3)
- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0 名 (R2) →1 名 (R4)
 ※令和 3 年度：0 名
- ・病院勤務医師数の増加：1,137 人 (R2) →1,186 人 (R3)
- ・乳児死亡率の低下：3.2% (H27) →1.9% (R5)
 ※令和 3 年度：1.9%
- ・県内の看護師数の増加：10,234 人 (R2) →10,314 人 (R4)
 ※令和 3 年度：調査年ではないため算出できない。
 (参考) 県独自調査における県内就業看護職員数：7,879 人 (R2) →7,892 人 (R3)
- ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375 人 (R2) →4,028 人 (R3)
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706 人 (R2) →8,090 人 (R3)
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少：33.3% (R2) →32.6% (R3)
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：32 人 (R3 年度入学) →35 人 (R4 年度入学)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：約 1.7 割
 (1,212 時間／年→1,008 時間／年)

2) 見解

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標
- 「急性期病床から回復期病床等への病床転換」「慢性期機能の病床の減少」については、新型コロナウイルス感染症対応により病床の機能分化と連携に向けた議論が中断した影響もあり、目標達成には至らなかった。
 - おしどりネット登録患者数については、システムの機能拡充による利便性向上に加え、令和3年度から実施した薬局の参加を可能とする新たな取組みにより参加医療機関が増加し、これに伴い登録患者数が増加したことで、目標を達成した。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、令和3年は調査年でないため比較できないが、直近の調査では増加していること、また、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数が増加していることから、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。
 - 「県内訪問看護師数の増加」については、令和3年は調査年ではないため比較できないが、県が独自に実施している調査では増加傾向にあることから、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。
 - 「在宅療養支援歯科診療所の増加」については、令和2年度より増加したものの、新型コロナウイルス感染症により研修会等の事業を予定どおり実施できなかった影響もあり、目標達成には至らなかった。
 - 「訪問診療実施件数の増加」については、令和3年は調査年でないため比較できないが、5,814件（H29）→7,970件（R2）と直近の調査の件数を比較すると大幅に増加していること、また、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数が増加していることから、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- 「県内就業助産師数」については、令和3年は調査年でないため比較できないが、239名（H30）→257名（R2）と増加しており、助産師の確保が進んでいる。
 - 「実施主体におけるNICU専任医師数」については、実施主体の人事異動により医師数が減少し、目標達成には至らなかった。
 - 「県内養成施設の卒業生の県内就業率」については、目標には到達できなかったものの、過去2年間の数値と比較すると着実に増加していることから、一定の効果が認められる。（R1：64.4%→R2：62.8%→R3：66.2%）
 - 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病院スタッフ全体への負荷が増加したことにより、時間外労働時間数が増加し、目標達成には至らなかった。一方で、新生児の家族への指導等の事務を代行する臨床心理士は確保で

きており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されていると考えられる。

- 「補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減」については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関の業務が増加したため、目標達成に至らなかった。一方で、医療クラークの新規採用が進んでいることから、医師の業務負担が一定程度軽減されていると考えられる。
- 「看護職員（40歳未満）の離職率の低下」については、目標には到達できなかったが、全国平均と比較すると好水準であることから、一定の事業効果が認められる。（R2 全国平均：10.6%）
- 「鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保」については、派遣に興味を示す医師は複数名いたものの、所属医療機関との調整がつかず、目標には到達できなかった。
- 「県内の看護師数の増加」については、令和3年度は調査年ではないため数値は比較できないが、毎年県が独自に実施している調査結果では増加していることから、一定の事業効果が認められる。
- 「小児初期救急医療機関の受診者数の減少」については、目標達成したが、事業効果そのものよりも、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染予防対策や外出の減少等による子どもの救急事案の減少の影響による部分が大きいと考えられる。
- 「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少」については、目標には到達できなかった。令和元年度は17,381件、令和2年度は7,706件と新型コロナウイルス感染症の影響を受けている部分が大きく、通常時との比較は困難であると考えられる。
- 「救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少」については、目標達成には到達できなかったが、近年は一貫して減少傾向にあることから、一定の事業効果が認められる。

※上記以外の目標については達成した。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 「補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の削減」については、目標達成には到達できなかったが、対象医の年間時間外勤務時間が前年比で約1.7割（1,212時間→1,008時間）しており、一定の事業効果が認められる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

コロナ収束後は地域医療構想調整会議での協議を再開し、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するなど、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、訪問診療を行う医療機関等への設備整備支援を継続するとともに、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に地域における在宅医療提供体制を構築することで、在宅医療に取り組む医療機関の増加を図る。
- 「県内訪問看護師数の増加」については、各種研修の受講支援、新人訪問看護師の同行支援、待機手当支援など複数の関連事業を実施することで、目標達成を図る。
- 「在宅療養支援歯科診療所の増加」については、在宅歯科医療連携室の運営支援や、訪問歯科衛生士の養成のために必要な研修の開催支援等を実施することで、目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「県内就業助産師数の増加」については、各種研修の受講支援、分娩手当及び待機手当の支給支援などの関連事業を実施することで、目標達成を図る。
- 「実施主体におけるNICU専任医師数」については、新生児担当医療手当の支給支援による処遇改善を行うことで、目標達成を図る。
- 「県内養成施設の卒業生の県内就業率」については、看護教員及び実習指導者の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育を充実させることで目標達成を図る。
- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少」については、臨床心理士等の人件費の支援により、医療スタッフの負担軽減を図ることで、目標達成を図る。
- 「補助対象機関における医師の時間外勤務の縮減」については、医療クラークの増員費用の支援により、医師・看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることで目標達成を図る。
- 「看護職員（40歳未満）の離職率の低下」「県内の看護師数の増加」については、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援や、医療クラークの配置による勤務環境改善などの関連事業を実施することで目標達成を図る。
- 「鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保」については、医師の派遣は、派遣元の体制に大きな影響を及ぼすことから、派遣元の人事の検討時期を考慮したスケジュールで医師の募集を行うなどの改善により目標達成を図る。
- 「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少」「救急搬送人員に占める軽症患者の割合の低下」については、医師・看護師による小児救急の電話相談事業

や、小児の保護者及び一般県民への普及啓発により適正受診を促進し、目標達成を図る。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 「補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減」については、対象医療機関において、医師等の人材の確保・医師業務支援システムの導入・院内委員会での検討など、目標達成に向けた多方面での体制整備が進んでおり、今後も目標達成に向けた取組を継続していく。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム
＜県東部＞360人（31カ所）→360人（31カ所）
＜県中部＞495人（31カ所）→504人（32カ所）
＜県西部＞603人（38カ所）→621人（39カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
＜県東部＞884人／月分（35カ所）→884人／月分（35カ所）
＜県中部＞278人／月分（10カ所）→307人／月分（11カ所）
＜県西部＞501人／月分（20カ所）→559人／月分（22カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
＜県中部＞2カ所→2カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
＜県東部＞0カ所→1カ所
- ・ 特別養護老人ホーム
＜県西部＞0カ所→0カ所
- ・ 介護予防拠点1カ所
＜県西部＞0カ所→0カ所
- ・ 介護付きホーム1カ所
＜県東部＞0カ所→0カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（144床整備）

- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（2カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（12カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（6カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- （ア）介護の入門的研修の開催 受講者60人 →R3実績 56人
- （イ）介護助手制度の導入支援 20事業所 →R3実績 118事業所

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援等を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- （ア）介護の入門的研修の開催 受講者60人
介護の入門的研修の受講者は56人となり、目標の60人とならなかったが、修了者のうち4人が介護分野へ就労するなど、介護人材のすそ野拡大につながった。
- （イ）介護助手制度の導入支援20事業所
介護助手導入事業所は118事業者が導入し、前年度（112事業所）から6事業所の増となり、目標の20事業所の達成となった。167名の元気高齢者が介護助手として採用されており、介護分野への就労促進とともに、職場環境の改善につながった。

3) 改善の方向性

概ね目標について達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

1. 目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （令和7年）	現在の病床数 （令和2年）
高度急性期	218床	111床
急性期	740床	1,266床
回復期	699床	476床
慢性期	586床	681床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム
 <県東部>360人（31カ所）→414人（34カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 <県東部>884人／月分（35カ所）→913人／月分（36カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 <県東部>1カ所→2カ所
- ・介護付きホーム1カ所
 <県東部>1カ所→6カ所
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（5カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（1カ所）

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□ 県東部（達成状況）

【医療分】

県東部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

（参考）東部圏域の医療機能ごとの病床数

東部	令和2年	令和3年	増減
高度急性期	111床	111床	—
急性期	1,266床	1,342床	+76
回復期	476床	432床	▲44
慢性期	681床	681床	—

（病床機能報告（各年7月1日現在））

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・ 認知症高齢者グループホーム
＜県東部＞360人（31カ所）→360人（31カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
＜県東部＞884人／月分（35カ所）→884人／月分（35カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
＜県東部＞0カ所→0カ所
- ・ 介護付きホーム1カ所
＜県東部＞0カ所→0カ所
- ・ 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（1カ所）→実績なし
- ・ 介護施設等へ消毒液等を配布 →実績なし
- ・ 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2カ所）
→実績なし
- ・ 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（5カ所）→実績なし

■ 県中部（目標と計画期間）

1. 目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （令和7年）	現在の病床数 （令和2年）
高度急性期	83床	106床
急性期	402床	474床
回復期	449床	392床
慢性期	224床	275床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備（認知症高齢者グループホーム2カ所、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2カ所、特別養護老人ホーム1カ所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（16床）
- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（2カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□県中部（達成状況）

【医療分】

県中部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

（参考）中部圏域の医療機能ごとの病床数

中部	令和2年	令和3年	増減
高度急性期	106床	106床	—
急性期	474床	432床	▲42
回復期	392床	392床	—
慢性期	275床	317床	+42

（病床機能報告（各年7月1日現在））

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・認知症高齢者グループホーム
＜県中部＞495人（31カ所）→504人（32カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
＜県中部＞278人／月分（10カ所）→307人／月分（11カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
＜県中部＞2カ所→0カ所
- ・特別養護老人ホーム
＜県中部＞0人／月分（0カ所）→29人（1カ所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（70床整備） →実績なし
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（2カ所） →実績なし
- ・介護施設等へ消毒液等を配布 →実績なし
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2カ所）

■県西部（目標と計画期間）

1. 目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （令和7年）	現在の病床数 （令和2年）
高度急性期	282床	657床
急性期	877床	1,205床
回復期	989床	437床
慢性期	347床	653床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備への助成（認知症高齢者グループホーム1カ所、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所、特別養護老人ホーム1カ所、介護予防拠点1カ所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（74床）
- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（8カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備
- ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（5カ所）

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□県西部（達成状況）

【医療分】

県西部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

（参考）西部圏域の医療機能ごとの病床数

西部	令和2年	令和3年	増減
高度急性期	657床	661床	+4
急性期	1,205床	1,190床	▲15
回復期	437床	448床	+11
慢性期	653床	647床	▲6

（病床機能報告（各年7月1日現在））

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・認知症高齢者グループホーム

<県西部>603人（38カ所）→621人（39カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 <県西部> 5 0 1 人／月分（2 0 カ所） → 5 3 0 人／月分（2 1 カ所）
- ・特別養護老人ホーム
 <県西部> 0 カ所 → 0 カ所
- ・介護予防拠点 1 か所
 <県西部> 0 カ所 → 0 カ所
- ・介護医療院
 <県西部> 0 カ所 → 1 カ所
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
 （7 4 床整備） →実績なし
- ・特別養護老人ホーム等を 1 施設創設することを条件に、広域型施設 1 施設の大規模修繕（1 カ所） →実績なし
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1 カ所） →実績なし
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（2 カ所） →実績なし
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（9 カ所） →実績なし
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1 カ所） →実績なし
- ・介護施設等へ消毒液等を配布 →実績なし
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2 カ所）
 →実績なし
- ・介護施設等における多床室の個室化に要する改修費の支援（5 か所） →実績なし

3. 事業の実施状況

令和3年度鳥取県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,311千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	NPO法人鳥取県医療連携ネットワークシステム協議会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築するため、鳥取大学医学部附属病院が整備している電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を通じた医療機関同士の連携強化を図り、病床の機能分化・連携を推進することとしている。</p> <p>○参加医療機関は 88 機関と徐々に増加しているものの、東部・中部圏域の医療機関の参加が少ないなどの課題もあり、県民の医療基盤として活用されるよう、利用者の利便性向上を図ることで、参加医療機関及び登録患者数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・おしどりネット患者登録数の増加：8,580件(R2)→10,000件(R3)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	「おしどりネット」の参加医療機関数： 88機関(R2)→98機関(R3)	
アウトプット指標(達成)	「おしどりネット」の参加医療機関数：	

値)	88 機関 (R2) → 117 機関 (R3) ※R3 年度より参加可能となった薬局 (32 機関) を含む
事業の有効性・効率性	・おしどりネット患者登録数の増加 8,580 件 (R2) →10,375 件 (R3)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>システムの機能拡充による利便性向上に加え、令和3年度より薬局の参加を可能とする新たな取組みを実施したことにより、参加医療機関数・登録患者数ともに増加し、目標を達成した。</p> <p>参加医療機関・患者登録数の更なる拡大に向け、必要に応じてシステムの利便性向上を行うとともに、医師会等とも協力し、その有用性を各医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>おしどりネットの運営等について、定期的に運営協議会を開催しており、また、基金の活用にあたっては、医療審議会、地域医療対策協議会において議論し、必要な経費のみ対象としている。</p>
その他	

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	渡辺病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○徘徊、妄想などの症状や身体合併症等を有する精神疾患患者については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れているケースがあるが対応に苦慮している実態がある。</p> <p>○本県における認知症高齢者数は21,000人程度と推計され、増加傾向にあるが、今後さらに高齢者人口が増加していく中で、認知症を含む精神疾患患者への対応・受入体制づくりを進めていくことが求められている。</p> <p>○東部圏域においては、精神科医療機関である渡辺病院において、認知症や身体合併症等を有する精神疾患患者の受入れやその家族を支える医療機関としての役割を担っており、平成31年に認知症疾患療養病棟から認知対応型介護医療院へ転換するなど取り組みを進めているところ。</p> <p>○渡辺病院において、身体合併症や認知症患者の受け入れ、在宅復帰支援等に必要な施設・設備整備を行うことにより、認知症患者等の受入体制強化を図ることで、精神科の病床以外で受け入れている精神疾患患者等の受け入れ、長期に渡る入院患者の在宅移行を推し進め、精神科医療機関の病床機能強化・分化を推進する。</p>	
	<p>アウトカム指標： ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：50床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	精神科長期療養患者の地域移行を進め、認知症等医療を行う医療機関の機能分化を図るため、身体合併症や認知症患者の受入れ、認知症の増悪予防に取り組む機能の充実等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	精神科医療機関の施設・設備整備：1病院	
アウトプット指標 (達成値)	—	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：—</p> <p>(1) 事業の有効性 実施主体の事情により、事業取りやめ。</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>
その他	<p>実施主体の意向による事業の取りやめにより、令和3年度終了時における総事業費は0円となった。実施主体と今後の事業計画を調整の上、計画変更による令和4年度以降の事業実施または他事業への充当を検討する。</p>

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 793千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	岩美町国民健康保険岩美病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。 アウトカム指標： ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少 ※令和3年度：20床減少	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：2病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備医療機関数：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少 ※令和3年度：36床増加</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。 単年度の慢性期病床の減少数は目標達成には至らなかったが、令和3年度の慢性期病床数は1,645床であり、平成26年度の1,799床から減少していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。 地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、医療機関の自主的な取組を促し、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、令和5年度までの目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すること</p>	

	のないよう努めた。
その他	

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 583,669 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	救急医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：50床)	
事業の内容(当初計画)	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備に対して補助する	
アウトプット指標(当初の目標値)	設備整備医療機関数：12病院	
アウトプット指標(達成値)	設備整備医療機関数：15病院	
事業の有効性・効率性	<p>・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：高度急性期及び急性期病床23床増、回復期病床33床減)</p> <p>(1) 事業の有効性 将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関医療の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながっている。 新型コロナウイルス感染症対応により議論が中断した影響もあり、急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかったが、令和3年度の回復期病床数は1,272床であり、平成26年度の775床から増加していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。 医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、</p>	

	<p>目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 60,558千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	尾崎病院、ウェルフェア北園渡辺病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：50床)	
事業の内容(当初計画)	病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金の活用方法、必要な医療機能の在り方等を協議する地域医療構想調整会議へ助言を行うため、アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：2病院	
アウトプット指標(達成値)	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：4病院	
事業の有効性・効率性	<p>・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：高度急性期及び急性期病床23床増、回復期病床33床減)</p> <p>(1) 事業の有効性 4病院に対して支援を行い、病床機能の分化・連携につながった。 新型コロナウイルス感染症対応により議論が中断した影響もあり、急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかったが、令和3年度の回復期病床数は1,272床であり、平成26年度の775床から増加していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。 医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,126 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169 箇所 (R1) →195 箇所 (R5) ※令和3年度：184 箇所</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：30 回 地域連携パス推進に関する協議会等の開催：10 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：28 回 地域連携パス推進に関する協議会等の開催：8 回 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所・病院数：169 箇所 (R1) →195 箇所 (R5) ※令和3年度：調査年でないため算出できない。(参考) 訪問診療を実施する診療所・病院数：172 箇所 (R2 (R4.4 公表)) 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数：89 箇所 (R3.4) →90 箇所 (R4.4) <p>(1) 事業の有効性 医療・介護資源の活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療・病床の機能分化に関する協議会や講演会等を開催することで、地域の医療従事者の職種を越</p>	

	<p>えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。</p> <p>アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の研修会の開催を見送ったため未達成となったものの、オンライン開催を積極的に取り入れることで、コロナ禍においても事業を有効的に実施すべく取り組んでいる。</p> <p>指標については令和3年度が調査年でないため比較できないが、直近の調査では増加していること、また、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数が増加していることから、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。令和5年度の目標達成に向け、継続した取組を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。</p> <p>(3) 訪問看護ステーションに従事している看護職の9割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにはスキルの強化を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <p>・県内訪問看護師数の増加：347人(R2)→427人(R4) ※令和3年度：387人</p>	
事業の内容(当初計画)	入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	以下コース受講者数 117人/年 ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース	
アウトプット指標(達成値)	以下コース受講者数 172人/年 ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース	
事業の有効性・効率性	<p>・県内訪問看護師数の増加：347人(R2)→427人(R4) ※令和3年度：調査年ではないため算出できない (参考) 県独自調査における県内訪問看護師数：363人(R2) →367人(R3)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解・関心が浸透し、医療機関における退院前カンファレンスの実</p>	

	<p>施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。</p> <p>また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が深まり、訪問看護師確保に向けた体制の整備と今後の在宅医療推進の連携強化につながっている。</p> <p>指標については令和3年度が調査年でないため比較できないが、直近に実施した県独自調査では増加していることから、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。各種研修の受講支援、新人訪問看護師の同行支援、待機手当支援など複数の関連事業を実施することで、令和4年度の目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護師養成研修参加支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,641 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○今後高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。特に小規模な事業所（訪問看護等）については、職員数も少ないため、現任教育や新任教育をうける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。</p> <p>○また、緊急対応など24時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の24時間365日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内就業看護職員数の増加：10,234人(R2)→10,314人(R4) ・県内訪問看護師数の増加：347人(R2)→427人(R4) <p>※令和3年度：387人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護師養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を助成する。 ・週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。 ・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会参加者数：19人(R3) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：47事業所(R3) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会参加者数：12人(R3) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：52事業所(R3) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就業看護職員数の増加：10,234人(R2)→10,314人(R4) <p>※令和3年度：調査年ではないため算出できない。 (参考)県独自調査における県内就業看護職員数:7,879人(R2)→7,892人(R3)</p>	

	<p>・県内訪問看護師数の増加：347 人（R2）→427 人（R4） ※令和 3 年度：調査年ではないため算出できない （参考）県独自調査における県内訪問看護師数：363 人（R2） →367 人（R3）</p>
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く現任教育や新任教育を受けづらい環境にある中、研修受講や新人同行訪問に係る人件費支援により研修等の受講機会を確保し、訪問看護師の質の向上を図っている。また、待機手当の支給支援により、24 時間体制で対応している訪問看護師の処遇改善を行うことで、訪問看護師の確保・定着に寄与している。</p> <p>アウトプット指標のうち、訪問看護師養成講習会参加者数が未達成となった。本講習会の受講は、訪問看護の経験が浅い者を新規で採用した場合を想定しており、経験者を採用した場合や新規採用が行われなかった場合は、参加者数も減少することとなる。職員の採用という各訪問看護ステーションの個別事情によるものであり、必要な事業所には支援を行っていることから、特段の問題はないと考える。</p> <p>アウトカム指標については令和 3 年度は調査年でないため指標の達成判断はできないが、毎年県が独自に実施している調査結果では、県内就業看護職員数・県内訪問看護師数ともに増加していることから、一定の事業効果が認められる。看護師及び訪問看護師の確保に関する複数の関連事業を今後も継続して実施することで、令和 4 年度の目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,049 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標 ・在宅療養支援歯科診療所の増加：43 か所 (R2) →67 か所 (R5) ※令和3年度：51 か所	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営及び在宅歯科医療を行う医療機関の施設整備に対して支援を行う。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問歯科実施件数：350 件 (R3年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：300 名 (R3年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：80 名 (R3年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問歯科実施件数：421 件 (R3年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：212 名 (R3年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：58 名 (R3年度)	
事業の有効性・効率性	・在宅療養支援歯科診療所の増加：43 か所 (R2) →67 か所 (R5) ※令和3年度：46 か所 (R4.6.1時点)	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響で一部の研修が中止になった影響もあり、目標を達成できなかったが、患者、歯科医療機関との調整、相談業務等が増加するなど、在宅歯科医療の需要が高まっている。 令和5年度の目標達成に向け、引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施によ	

	り、在宅歯科医療の提供体制強化を図る。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 （計画期間の総額） 37,566千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	ささ木在宅ケアクリニック、博愛こども発達・在宅支援クリニック等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標 ・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→6,414件（R5） ※令和3年度：6,214件 ※実施件数は医療施設調査に基づく。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（25カ所／年）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（20カ所／年）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数の増加：5,814件（H29）→6,414件（R5） ※令和3年度：調査年でないため算出できない。 （参考） ・訪問診療実施件数：7,970件（R2（R4.4公表）） ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数： 89か所（R3.4）→90か所（R4.4） <p>（1）事業の有効性 訪問診療に必要な設備等を整備した事業者に対して支援を行うことで、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。アウトプット指標は未達成となったが、事業者の整備計画の見直しによるものであり、必要な事業所には支援を行っていることから、特段の問題はないと考える。 アウトカム指標については令和3年度が調査年ではないため比較できないが、直近の調査では令和5年の目標値を既に上回っていること、また、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数が増加していることから、在宅医療に関する医療体制の充</p>	

	<p>実に対して一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 在宅医療(薬剤)の研修充実に向けたシステム整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,150千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師は多職種と連携して、地域住民の健康をサポートする役割を果たすことが重要であり、そのためにも鳥取県薬剤師会及び各支部に接続するテレビ会議システムの整備による在宅医療等の研修の活性化を図る。	
	アウトカム指標 ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：256か所(R2)→262か所(R5) ※令和3年度：257か所 ※実績は中国四国厚生局「管内の施設基準の届出受理状況」より	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に取り組む薬局を増やし、また在宅医療に関する知識を向上させることを目的とし、県内3区域のテレビ会議システムを更新し、外部講師による研修会の実施、委員会活動の活性化により、在宅医療に取り組む多職種との連携を図る。 また、テレビ会議システムを活用した在宅医療の研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・多職種連携による取り組んでいる事業(在宅介護、もの忘れ相談、受診勧奨取組、HbA1c測定取組)に関する研修会の実施：10回(R3) ・地域保健に関する委員会の実施：4回(R3)	
アウトプット指標(達成値)	・多職種連携による取り組んでいる事業(在宅介護、もの忘れ相談、受診勧奨取組、HbA1c測定取組)に関する研修会の実施：0回(R3) ・地域保健に関する委員会の実施：0回(R3)	
事業の有効性・効率性	・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加：256か所(R2)→262か所(R5) ※令和3年度：262か所(R4.6.1時点)	
	(1) 事業の有効性 テレビ会議システムの整備により、在宅医療に関する研修会等の効率的な開催が可能となった。システムの整備完了が年度末となったため、令和3年度にシステムを活用した研修等を実施する	

	<p>ことはできなかったが、整備後は複数の研修会等で本システムを活用している。システムの活用により研修会等の開催を活発化させることで、在宅医療に関する知識の向上と、在宅医療に取り組む薬局の更なる増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 訪問看護支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,030千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保できるようにするためには、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。	
	アウトカム指標 ・県内訪問看護師数の増加：347人(R2)→427人(R4) ※令和3年度：387人	
事業の内容(当初計画)	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：32人(R3) ・フォローアップ講座受講者：120人(R3) ・訪問看護出前講座：25回(R3) ・訪問看護ステーションの経営支援：20か所(R3) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者実績：32人(R3) ・フォローアップ講座受講者：64人(R3) ・訪問看護出前講座：0回(R3) ・訪問看護ステーションの経営支援：2か所(R3) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：347人(R2)→427人(R4) ※令和3年度：調査年ではないため算出できない (参考)県独自調査における県内訪問看護師数：363人(R2)→367人(R3) 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問看護師養成講習会受講者数を除くアウトプット指標は目標を下回ったが、人材育成支援・経営支援に係る取組みにより、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化につながっている。</p> <p>指標については令和3年度が調査年でないため比較できないが、直近に実施した県独自調査では増加していることから、複数の関連事業を実施することで、令和4年度の目標達成を図る。</p>	

	(2) 事業の効率性 県看護協会に委託して実施することにより、人材育成、経営支援、普及活動を効率的に行うことができる。
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備） 補助金	【総事業費】 293,982 千円
事業の対象となる区域	県東部、中部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、伯耆町、湯梨浜町、北栄町、日野町、社会福祉法人日翔会、社会医療法人仁厚会、社会福祉法人敬仁会、社会福祉法人福生会、社会福祉法人こうほうえん、社会福祉法人やず、医療法人専仁会、社会福祉法人信生会、医療法人真誠会、社会福祉法人真誠会、社会医療法人同愛会、社会福祉法人博愛会、社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会、医療法人アスピオス、医療法人誠医会、医療法人佐々木医院、社会福祉法人あすなる会、社会福祉法人赤碕福祉会、社会福祉法人尚徳福祉会、株式会社ユニマツト・リタイヤメント・コミュニティ、メディカ・サポート株式会社	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。	
事業の内容（当初計画）	<p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備への助成及び開設準備経費等への支援 ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入 ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備 ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備 ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等における多床室の個室化のための改修 ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 360人（31カ所）→414人（34カ所） <県中部> 504人（32カ所）→513人（33カ所） <県西部> 621人（39カ所）→639人（40カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 884人／月分（35カ所） →913人／月分（36カ所） <県中部> 307人／月分（11カ所） →336人／月分（12カ所） <県西部> 559人／月分（22カ所） →588人／月分（23カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部> 2カ所→4カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 1カ所→2カ所 ・特別養護老人ホーム1カ所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部> 0カ所→1カ所 ・介護医療院 <ul style="list-style-type: none"> <県西部> 0カ所→1カ所 ・介護付きホーム1カ所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 1カ所→6カ所 ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（18カ所） ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（3カ所） ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の 宿舎を整備（1カ所） ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（5カ所） ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（5

	<p>カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備 (3カ所)
アウトプット指標(達成値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <県東部>360人(31カ所)→360人(31カ所) <県中部>495人(31カ所)→504人(32カ所) <県西部>603人(38カ所)→621人(39カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部>884人/月分(35カ所) →884人/月分(35カ所) <県中部>278人/月分(10カ所) →307人/月分(11カ所) <県西部>501人/月分(20カ所) →530人/月分(21カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <県中部>2カ所→0カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部>0カ所→0カ所 ・特別養護老人ホーム <県中部>0カ所→1カ所 <県西部>0カ所→0カ所 ・介護予防拠点1カ所 <県西部>0カ所→0カ所 ・介護付きホーム1カ所 <県東部>0カ所→0カ所 ・介護医療院 <県西部>0カ所→1カ所 ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修(144床整備) →実績なし ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕(1カ所) →実績なし ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入(1カ所) ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備(2カ所)

	<p>→実績なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（12カ所） →実績なし ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備（1カ所） →実績なし ・介護施設等へ消毒液等を配布 →実績なし ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： —</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の実情に応じた、介護サービス提供体制整備の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失うことがないよう努めた。</p>
その他	

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 助産師待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,943 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。	
	アウトカム指標 ・県内就業看護職員数の増加：10,234人(R2)→10,314人(R4)	
事業の内容(当初計画)	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)	
アウトプット指標(当初の目標値)	助産師待機手当支給件数：1,440件(R2)→1,500件(R3)	
アウトプット指標(達成値)	助産師待機手当支給件数：1,440件(R2)→1,272件(R3)	
事業の有効性・効率性	<p>・県内就業看護職員数の増加：10,234人(R2)→10,314人(R4) ※令和3年度：調査年ではないため算出できない。 (参考)県独自調査における県内就業看護職員数：7,879人(R2)→7,892人(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 従事者の負担となりうる待機業務に対する手当の支給を支援することで、人材の維持・確保につながっている。 アウトプット指標が未達成となったが、1医療機関が待機制からシフト制に移行した影響によるものであり、特段の問題はないと考えている。 アウトカム指標については令和3年度が調査年でないため比較できないが、直近に実施した県独自調査では増加しており、一定の効果が認められることから、令和4年度の目標達成に向け、継続した取組を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 救急勤務医支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,599千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県済生会境港総合病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。	
	アウトカム指標 ・救急科医師：14.0(R2)→14.5名(R3)(常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	救急勤務医手当の支給件数：3,092件(R2)→3,300件(R3)	
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当の支給件数：3,092件(R2)→3,399件(R3)	
事業の有効性・効率性	・救急科医師：14.0(R2)→17.1名(R3)(常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より	
	(1) 事業の有効性 休日・夜間に救急対応する医師の救急勤務医手当の支給を支援することで、救急勤務医の処遇が改善され、救急科医師の確保につながった。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,730 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、処遇改善を図る必要がある。 アウトカム指標 ・実施主体における NICU 専任医師数の維持：26 名 (R2) →26 名 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	NICU において新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される NICU に入院する新生児に応じて支給される手当 (新生児担当医手当) を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児医療担当医手当支給件数：162 件 (R2) →165 件 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	新生児医療担当医手当支給件数：162 件 (R2) →163 件 (R3)	
事業の有効性・効率性	<p>・実施主体における NICU 専任医師数の維持：26 名 (R2) →25 名 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 実施主体の人事異動により専任医師数が減少したものの、手当支給件数は昨年より増加しており、新生児の医療提供体制は確保できていると考えられる。医療提供体制の維持・強化には小児科医師の確保が必要であることから、今後も本事業による処遇改善を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 女性医師就業環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 808千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。 アウトカム指標 ・女性医師数の増加：176人(R2)→178人(R3)	
事業の内容(当初計画)	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・女性医師の就業環境整備：1箇所	
アウトプット指標(達成値)	・女性医師の就業環境整備：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>・女性医師数の増加：176人(R2)→191人(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 各医療機関のニーズを踏まえた整備であり、事業の有効性は高い。女性医師が働きやすい就業環境を整備することにより就業継続及び復職支援につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 841 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていく必要とあり、復職に結び付けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・歯科衛生士の復職者数：1名 (R2：0名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 (R3) ・講習会参加人数：10人 (R3) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 (R3) ・講習会参加人数：5人 (R3) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の復職者数：2名 (R2：0名) <p>(1) 事業の有効性 長いブランク期間を経た復職希望者は、復帰に対する不安要素として実技面を挙げる者が多いため、実際の器具の使用や、最新の治療等について講師から話を聞くことで、現場への復帰に対するハードルを下げるにつながっている。 研修参加者数が毎回3～5名と少ないため、広報や研修内容の見直しにより参加者を増やすことで、復職者数の更なる拡大を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 地区歯科医師会が実施する研修等に対して支援を行うことで、歯科衛生士のニーズに合った事業を実施するとともに、事業者へのヒアリングにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 看護師の特定行為研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,893 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。	
	アウトカム指標 ・鳥取県内の特定行為看護師数：35人（R2年度末）→44人（R3年度末）	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修派遣経費助成数：8人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣経費助成数：11人（R3）	
事業の有効性・効率性	・鳥取県内の特定行為看護師数：35人（R2年度末）→45人（R3年度末）	
	（1）事業の有効性 研修受講に係る経費を助成し、経費負担を軽減することで、特定行為看護師の着実な養成に寄与している。 （2）事業の効率性 旅費も助成対象としており、県外でしか受講できない講習を効率的に受講することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 185,310 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させる必要がある。 アウトカム指標 ・看護学生の県内就業者数：246人 (R2) →260人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援養成所数：4か所	
アウトプット指標 (達成値)	支援養成所数：4か所	
事業の有効性・効率性	<p>・看護学生の県内就業者数：246人 (R2) →260人 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護学生の県内就業者数が増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きい。ため、養成施設の安定・継続的な運営を図ることが看護学生の県内就業につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護教育教材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,422千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取看護大学、鳥取看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標 ・病院勤務看護師数の増加 5,721人(R2)→5,730人(R3)	
事業の内容(当初計画)	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援養成施設数：4か所	
アウトプット指標(達成値)	支援養成施設数：5か所	
事業の有効性・効率性	<p>・病院勤務看護師数の増加 5,721人(R2)→5,730人(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を充実させたことにより、実務に適応できる人材の育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象を養成所に限定することで、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行うことができた。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,933 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	智頭病院、倉吉病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の上昇：62.8% (R2) → 70.0% (R3) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。 ・看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講習会受講施設数：20 施設 ・看護実習指導者の養成数：30 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講習会受講施設数：9 施設 ・看護実習指導者の養成数：10 人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の上昇：62.8% (R2) → 66.2% (R3) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習指導者の養成により、質の高い看護師養成に必要な看護学生への臨地実習指導が充実し、看護学生の県内就業率向上に寄与している。</p> <p>目標には到達できなかったものの、過去2年間の数値と比較すると着実に増加していることから、一定の効果が認められる。 (R1：64.4%→R2：62.8%→R3：66.2%)</p> <p>本事業に加えて、看護教員の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育をより一層充実させることで、目標達成を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>講習会を日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会に委託することで、より効率的で質の高い講習を実施することが可能である。</p> <p>また研修受講費支援にあたっては、事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。	
	アウトカム指標 ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1人あたり50時間/年（※R1：1人あたり53時間/年）	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名/毎年度）	
アウトプット指標（達成値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名/毎年度）	
事業の有効性・効率性	<p>・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1人あたり69時間/年（※R1：1人あたり53時間/年）</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病院スタッフ全体への負荷が増加したため、時間外勤務時間数が増加した。 一方で、新生児の家族への指導等の事務を代行する臨床心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されていることから、今後も事業を継続することで目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 56,147千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、三朝温泉病院、博愛病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。	
	アウトカム指標 ・補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1人あたり578時間／年以内 (R2:578時間)	
事業の内容 (当初計画)	医師事務作業補助者等の導入 (人員) 増加など医療機関における勤務環境改善に係る取組に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療クラークの雇用：20名 (R2：15名)	
アウトプット指標 (達成値)	医療クラークの雇用：18名 (R2：15名)	
事業の有効性・効率性	・補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1人あたり582.84時間／年以内 (R2:578時間)	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関全体の業務が増加したため、時間外勤務時間数が増加した。 一方で、医療クラークの新規採用が進み、医師の業務負担が一定程度軽減されていると考えられることから、今後も事業を継続することで目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 207,012 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者数がピークになると予想される2025年には、看護職員需給推計の結果、10,401人の看護職員の供給を見込んでいる。この供給数を確保するに当たって、出産・育児を理由とした離職の発生を抑制することで、離職率の増加を抑制し、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。	
	アウトカム指標 ・看護職員(40歳未満)の離職率の低下:7.4%(R2)→7.3%(R3)	
事業の内容(当初計画)	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようにするとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育施設を運営する病院への補助(8病院)	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育施設を運営する病院への補助(8病院)	
事業の有効性・効率性	・看護職員(40歳未満)の離職率の低下:7.4%(R2)→7.8%(R3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育所を設置している県内病院に運営費を助成し、病院内保育所の安定的な運営を確保・継続することで、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境を維持している。</p> <p>目標には到達できなかったものの、全国平均と比較すると好水準であることから、一定の事業効果が認められる。(R2 全国平均:10.6%)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 地域医療連携研修会開催支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,214千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようにすることが求められているため、病院、診療所、訪問看護ステーション等の連携の推進及び、高度・多様化する医療、救急・災害時に対応できる医療人材の育成を支援する必要がある。	
	アウトカム指標 ・4疾病における死亡数の減少:人口10万人当たり計538人(R3) (R1:人口10万人当たり計542人)	
事業の内容(当初計画)	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療連携研修会の開催(30回/年)	
アウトプット指標(達成値)	地域医療連携研修会の開催(5回/年)	
事業の有効性・効率性	・4疾病における死亡数の減少:人口10万人当たり計528人(R3) (R1:人口10万人当たり計542人)	
	(1) 事業の有効性 医療機関が連携して継続的に研修会を実施することで、地域の医療関係者の資質向上につながり、医療の質の向上に一定の役割を果たしている。 実技研修など対面実施が必要なものは中止せざるをえず、アウトプット指標が未達成となったものの、一部研修をオンラインで開催することで、コロナ禍においても事業を有効的に実施すべく取り組んでいる。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 公衆衛生行政体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,200 千円
事業の対象となる区域	県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症や、がん対策、フレイル対策、健康づくりなど、公衆衛生行政の重要性が増大する中、本県の公衆衛生体制の充実・強化や将来の保健所医師の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標 ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0名(R2)→1名(R3)	
事業の内容(当初計画)	鳥取大学と県が連携協定を締結した上で、鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保することで、医局から保健所に恒常的に人材を派遣するほか、以下の取組を実施し、公衆衛生行政の充実・強化と将来の公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築する。 <地域住民向け> ○地域住民を対象とした公衆衛生(食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど)のミニ講座(オープンキャンパス)の開催 ○地域住民と医学生との交流活動への参加 <県向け> ○県が抱える公衆衛生行政上の課題(食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど)の調査研究及び結果のフィードバック ○公衆衛生行政に係る施策立案段階での助言 ○将来の公衆衛生医師の確保(医学部生の保健所での実習の企画・運営、公衆衛生医師の全国ネットワークづくり)	
アウトプット指標(当初の目標値)	公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保(1名)(R3)	
アウトプット指標(達成値)	公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保(1名)(R3)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0名（R2）→1名（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保したことで、医局から複数の公衆衛生医師がローテーションで保健所を訪問し、施策企画立案段階において各専門分野の視点から助言をするなど保健所体制の充実・強化につながった。 また、大学のネットワーク等を活用した公衆衛生医師の確保の取組みにより、県職員医師の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 医師養成機関であり、公衆衛生に係る専門人材を有する鳥取大学と連携した事業であり、本県の公衆衛生体制の充実・強化や、将来の保健所医師の確保等の課題解決に向けた効率的な取組みが可能。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 障がい児医療に係る医療・療育・保健体制 整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,200 千円
事業の対象となる区域	県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児医療に携わる医師が慢性的に不足している中、地域の医療機関や県立療育機関への大学のサポートも年々困難となっており、障がい児医療体制の再構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）→1名（R4）	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学と県が協定を締結した上で、鳥取大学が新たに障がい児医療に携わる医師を確保し、医局から総合療育センター等の県機関へ恒常的に人材を派遣できる体制を整える。 また、障がい児医療に係る大学、医療機関及び療育機関等の本来担うべき役割を整理するとともに、今後の障がい児医療に係る医療・療育・保健体制等のあり方について調査研究することにより体制の再構築を図る。 ※調査研究は県から鳥取大学に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障がい児医療に係る医師の研修日数：25日（R3）	
アウトプット指標（達成値）	障がい児医療に係る医師の研修日数：0日（R3）	
事業の有効性・効率性	・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）→1名（R4） ※令和3年度：0名	
	（1）事業の有効性 鳥取大学の医師と本事業にて雇用した専門性のある看護師によって、障がい児医療に関する調査研究が進んでいる。 派遣に興味を示す医師は複数名いたものの、所属医療機関の了解が得られず、医師の派遣には至らなかった。医師の派遣は、派遣元の体制に大きな影響を及ぼすため、派遣元の人事の検討時期	

	<p>を考慮したスケジュールで医師の募集を行うなど必要な改善を行い、令和4年度の目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国的なネットワークを持つ教育研究機関である鳥取大学と連携した事業であり、効率的な実施が可能。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,983千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。	
	アウトカム指標 ・病院勤務医師数の増加：1,137人(R2)→1,164人(R3)	
事業の内容(当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数の増加：115人(R1)→153人(R3) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人(R1)→153人(R3) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%(R2)→100%(R3) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数の増加：115人(R1)→135人(R3) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人(R1)→135人(R3) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%(R2)→100%(R3) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,137人(R2)→1,186人(R3) 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師を養成している大学と連携して当該事業を行うことにより、今後の地域医療を担っていく医学生及び若手医師に対して、適時、適切に個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことが可能であり、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>アウトプット指標の一部が未達成となったが、115人(R1)→127人(R2)→135人(R3)と着実に増加しており、一定の事業効果は出ているものとする。令和4年度よりセンター配置医師を1名から2名に増員し、目標達成に向けた運営体制の更なる強化を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学と連携し、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報の入手、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 寄附講座 (鳥取大学医学部地域医療学講座) 開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,900 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。 アウトカム指標 ・病院勤務医師数の増加：1,137人 (R2) →1,164人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。 (1) 地域医療に貢献する人材の育成 (2) 地域医療に関する実践 (3) 地域医療に関する研究	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・奨学生の県内定着者数の増加 54人 (R1年度) →89人 (R3年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・奨学生の県内定着者数の増加 54人 (R1年度) →78人 (R3年度)	
事業の有効性・効率性	<p>・病院勤務医師数の増加：1,137人 (R2) →1,186人 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師を養成する大学において地域医療教育をカリキュラムに組み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の習得とスキルアップに確実に寄与している。また、地域枠学生に対しては各種課外学習活動による地域体験を通じた地域医療への理解を醸成し、卒業後、着実に県内定着する取組を行っており、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与に繋がっている。 アウトプット指標が未達成となったが、54人 (R1) →70人 (R2) →78人 (R3) と着実に増加しており、一定の事業効果は出ているものと考え。令和4年度より運営体制を強化する地域医療支援センターとの連携を更に強化し、奨学生の県内定着の一層の促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	大学と共同で地域医療教育に取り組むことで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することが可能となり、効率的に事業を行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 461 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。 アウトカム指標 ・乳児死亡率の低下：3.2% (H27) →1.9% (R5) ※令和3年度までに2.4%	
事業の内容 (当初計画)	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 小児救急地域医師研修受講者数：90人	
アウトプット指標 (達成値)	各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 小児救急地域医師研修受講者数：76人	
事業の有効性・効率性	<p>・乳児死亡率 2.8% (R1) →1.9% (R5) ※令和3年度乳児死亡率：1.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医・内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修を実施することで、地域の小児救急医療体制が強化・向上され、アウトカム指標については目標を達成した。 アウトプット指標についてが未達成となった一因として、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。今後は、感染症の状況を考慮しつつ、受講しやすい研修のあり方を検討することで受講者の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区医師会に委託することで、講師の確保や受講者の募集等を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,545 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。 アウトカム指標 ・病院勤務医師数の増加 1,137 人 (R2) →1,164 人 (R3) ・県内の看護師数の増加: 10,234 人 (R2) →10,314 人 (R4) ・看護職員 (40 歳未満) の離職率の低下: 7.4% (R2) →7.3% (R3)	
事業の内容 (当初計画)	医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。(県医師会に委託)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数: 5 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数: 0 機関	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加: 1,137 人 (R2) →1,186 人 (R3) ・県内就業看護職員数の増加: 10,234 人 (R2) →10,314 人 (R4) ※令和3年度: 調査年ではないため算出できない。 (参考) 県独自調査における県内就業看護職員数: 7,879 人 (R2) →7,892 人 (R3) ・看護職員 (40 歳未満) の離職率の低下: 7.4% (R2) →7.8% (R3) <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり医療機関での勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画の策定は行われなかったものの、セミナーの開催や医療機関への個別訪問・相談対応等により勤務環境改善に取り組む医療機関の支援を行った。 なお、「県内の看護師数の増加」については、令和3年度は調査年でないため指標の達成判断はできないが、毎年県が独自に実施している調査結果では増加していること、「看護職員 (40 歳未満) の離職率の低下」については、目標には到達できなかったも</p>	

	<p>のの、全国平均（R2：10.6%）と比較すると低水準であることから、いずれも一定の事業効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>鳥取県医師会に委託することで、今後特に重要となる医師の働き方改革が効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,053 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児救急医療体制を整備しているが、患者数は増加傾向にあり、受診の必要のない患者の救急医療機関の受診や、軽症患者の二次救急医療機関の受診など、医療関係者の負担が過重になっており、負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375人(R2)→8,000人(R3) ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706人(R2)→7,300人(R3) (出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p>	
事業の内容(当初計画)	夜間・休日の小児の急な病気、けが等について、緊急の受診の要否や対処法等についての相談に対し、看護師や医師等が症状を聴取し、助言を行う電話相談業務を委託により実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急医療相談件数：4,000件(R3年度)	
アウトプット指標(達成値)	小児救急医療相談件数：3,726件(R3年度)	
事業の有効性・効率性	<p>・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375人(R2)→4,028人(R3)(※参考：R1は18,457人) ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706人(R2)→8,090人(R3)(※参考：R1は17,381人) (出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師による電話相談を行うことで、保護者の安心につながるとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制している。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、指標は大幅な減少傾向にあることから、感染予防対策や外出の減少等により、子どもの救急事案そのものが減少している可能性も考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	専門の業者に委託することで、保護者が医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医療機関の適正受診に係る情報発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,940 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関に軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。 アウトカム指標： ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706 人 (R2) →7,300 人 (R3) (出典：小児救急医療体制の現況調べ) ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の低下：33.3% (R2) → 31.6% (R3) (出典：鳥取県消防防災年報)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。 (2) 小児救急ハンドブックや医療機関の適切な受診を促すリーフレット等を作成・配布する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 出前講座実施回数 (5回/年) (2) ハンドブック、リーフレットの配布数/年 (ハンドブック 8,000 冊、リーフレット 21 万枚)	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 出前講座実施回数 (0回/年) (2) ハンドブック、リーフレットの配布数/年 (ハンドブック 6,000 冊、リーフレット 21 万枚)	
事業の有効性・効率性	・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706 人 (R2) →8,090 人 (R3) (※参考：R1 は 17,381 人) (出典：小児救急医療体制の現況調べ) ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の低下：33.3% (R2) → 32.6% (R3) (1) 事業の有効性 一般県民や小児のいる家庭に向けて医療機関の適正受診に関する啓発を行うことで、軽症患者の救急受診を抑制し、救急医療機関の負担軽減につながっている。 「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少」「救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少」のいずれも目標には到達	

	<p>しなかった。前者は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている部分が大きく、通常時との比較は困難ではあるが、後者は近年一貫して減少傾向にあることから、一定の事業効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>作成したハンドブック等を関係医療機関や新聞折り込み等で配布することにより、医療機関の適正受診について効果的に啓発することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,355千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「鳥取県歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯科衛生士を中心とした予防歯科の取り組みが幅広く展開され、県民の健康づくりの一助となるなど、歯科医院のほか介護、福祉、教育の様々な分野において、歯科衛生士のニーズも高まっており、人材不足が懸念されている。</p> <p>県内唯一の歯科衛生専門学校において、高度化、多様化したニーズに対応できる人材を輩出する必要があるが、歯科衛生士という職種を知らない人も多く、まずは、テレビスポット等を活用して歯科衛生士及び予防歯科への興味、関心をもっていただくことをきっかけに、歯科衛生士を目指す人材を増やし、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：32人（R3年度入学） →32人（R4年度入学） 	
事業の内容（当初計画）	鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM（15秒間）を民放放送局により放映する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>放送局：民放2局</p> <p>放送期間：3ヶ月・・・月40本（全120本放送）／年</p> <p>放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（7月、9月、12月頃）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>放送局：民放2局</p> <p>放送期間：3ヶ月・・・年間計126本放送</p> <p>放送時期：体験入学、推薦入学、一般入試の各募集時期（7月頃、9月頃、12月頃）</p>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：32人（R3年度入学） →35人（R4年度入学） 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて複数のタイミングでCMを放送することで、より多くの方に興味を持って</p>	

	<p>いただく機会が増え、入学者の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テレビスポット CM に加え、地方広報誌に定期的に記事を掲載するなど、より効果的な P R に努めた。</p>
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	【総事業費】 46 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催 年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>議題に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的に議論ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費】 322 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県 (介護労働安定センター鳥取支部に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証評価制度の実施 2事業所 (新規)	
アウトプット指標 (達成値)	認証評価制度の実施 0事業所 (新規)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 認証評価の取得支援により介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所に当制度の情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 5,414 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、ホールジャパンケアコンテスト実行委員会、境港市、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援(介護と仕事の両立に役立つ情報提供) 介護離職防止を目的とした介護保険制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 介護や介護の仕事への理解促進を図る介護技術コンテストの開催支援 介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、イベントの開催 介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 2課程 介護の理解を深める企業内研修の開催 30回 介護技術コンテスト 参加者 500人 介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 50人 介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 1課程 介護の理解を深める企業内研修の開催 14回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術コンテスト 参加者 79 人（※県外対象につき補助対象外） ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 0 人 ※新型コロナにより中止 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 (県社協、境港市)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。
	<p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、県社協等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容(当初計画)	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標(当初の目標値)	中高生の体験参加者 100人	
アウトプット指標(達成値)	中高生の体験参加者 0人(新型コロナ感染予防対策のため中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解を図る。 (1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして認識されることにより介護人材のすそ野の拡大につなげる。 (2) 事業の効率性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして認識されることにより介護人材のすそ野の拡大につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、南部箕蚊屋広域連合	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護職員初任者研修」等の受講料等支援及び就業支援 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 160人 ・生活援助型研修の受講支援 15人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 56人 (一般36、高校生21) ・生活援助型研修の受講支援 0人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 2人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により介護分野への就業促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業者、行政等に制度の周知を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 14,423 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング ・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施 ・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 ・就職フェアを通じた就職者数 10人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 ・就職フェアを通じた就職者数 57人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職支援コーディネーター2名の配置による相談・就職支援及び就職フェアの開催を通じて、介護人材の確保につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所・施設への就業に関する相談対応や就職支援、介護施設への同行等により、参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)	【総事業費】 4,953 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入支援事業 ・介護の入門的研修の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入 10事業所 ・介護の入門的研修の開催 受講者 60人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入 20事業所 (R2:112事業所→R3:118事業所) ・介護の入門的研修の開催 受講者 56人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所において介護助手として令和3年度末で167名が勤務しており、介護分野における元気な高齢者等の就労促進につながった。また、介護の入門的研修に56名が受講し、修了者のうち4名が介護分野へ就労するなど、介護人材のすそ野拡大につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への介護助手制度の説明会、報告会の開催等により、介護分野への元気な高齢者等の参入促進につながった。入門的開催により、介護人材のすそ野拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への補助により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。入門的開催の受講者のうち希望者に対して就労支援を併せて実施し、人材確保につながった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業)	【総事業費】 1,390 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	・生活援助型研修の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・生活援助型研修の開催支援 受講者 30人	
アウトプット指標 (達成値)	・生活援助型研修の開催支援 受講者 6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活援助型研修を開催することにより、訪問介護員の養成及び確保を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これまで生活援助型研修の開催事業者が不在の中、県が主体的に研修を実施することで受講者のニーズに対応し、介護人材のすそ野拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>初任者研修指定事業者への委託し、円滑な事業実施を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費】 579 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業者 1事業所	
アウトプット指標 (達成値)	外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業所 1事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士を目指す外国人留学生への就学支援につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所による外国人への奨学金支給を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (福祉系高校修学資金貸付事業)	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 23,738 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	・福祉系高校生徒への修学資金貸付事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・福祉系高校生徒への修学資金貸付件数 15件	
アウトプット指標 (達成値)	・福祉系高校生徒への修学資金貸付件数 15件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校生徒に対する修学資金貸付事業の実施により、県内の介護人材の確保を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性 返還免除付きの修学資金貸付事業の実施により、介護福祉士を目指す福祉系高校生を支援し、介護人材の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象の福祉系高校への事業周知を図り、貸付につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (介護分野 就職支援金貸付事業)	
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 7227 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよ う、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、 「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	・介護分野就職支援金貸付事業	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	・介護分野就職支援金貸付件数 10件	
アウトプット指標 (達成 値)	・介護分野就職支援金貸付件数 0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種で働いていた者等が介 護分野の介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を 行うことにより、県内の介護人材の確保を図る。	
	(1) 事業の有効性 返済免除付きの貸付事業の実施により、多職種からの介護分野への 参入を支援し介護人材の確保を図る。 (2) 事業の効率性 広く事業の周知を図り、貸付につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業	【総事業費】 17,031 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、 鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職員や小規模 事業所のグループ、鳥取県看護協会、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよ う、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、 「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修 の実施 ・介護福祉士国家資格取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料 支援 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員 の派遣・研修 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育 成支援 ・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指 導者養成のための研修の実施 ・介護職員のための看取り研修の実施 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) 	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護職員実務者研修受講者 60人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 3グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25回 500人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 120 人 ・新卒の訪問看護師 1 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500 人 ・介護職員のための看取り研修受講者 100 人 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員実務者研修受講者 28 人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 1 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 ※新型コロナにより未実施 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 33 人 ※確認用で右記は削除予定⇒（※障がい分 9 名、長寿分 24 名） ・新卒の訪問看護師 0 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 845 人 ・介護職員のための看取り研修受講者 1 回 130 人 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3 団体
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>（1）事業の有効性 県の事業とともに、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、若手介護従事者の離職防止や介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	
事業名	【No.14 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	【総事業費】 12,279 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、 介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域 包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 (主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導) ・介護支援専門員研修の実施 (実務・更新・主任・主任更新) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回 ・介護支援専門員研修 450人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 2事業所×3回 ・介護支援専門員研修 711人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 県社会福祉協議会及び県介護支援専門員連絡協議会による研修の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定研修を行うとともに、県介護支援専門員連絡協会の事務局を置く県社会福祉協議会とともに効率的な研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業	
事業名	【No. 1 5 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業	【総事業費】 815 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組（離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知） ・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 195 法人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 190 法人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職介護福祉士等届出制度の認知度が向上した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護事業所、介護事業所を運営する法人、介護福祉士会及び各介護事業者団体等に啓発チラシを配布するほか、ホームページ、広報誌で届出制度を紹介することにより、制度の認知度向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>福祉人材センターを運営する県社協に対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 5,583 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動 全市町村 19	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120人 ・認知症介護サービス事業所管理者研修 80人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 12回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 732人 ・認知症介護サービス事業所管理者研修 52人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 4人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 25人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 19市町村	
	(1) 事業の有効性	

	<p>研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,084 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化、高齢者施設における適切な新型コロナ対策	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 各福祉分野の相談業務に従事する者等に対する対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 高齢者施設における新型コロナ対策現地指導 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 計4回 (基礎研修1回、応用研修3回) 高齢者施設への感染予防の有識者の派遣 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 計3回 (基礎研修1回、応用研修2回) 高齢者施設への感染予防の有識者の派遣 9件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化及び高齢者施設における適切な新型コロナ対策につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 相談支援に関わる職員等の資質向上につながった。事業所での感染発生時の備えについて、専門家の意見を踏まえながらそれぞれの施設に適したゾーニングの実施方法等を指導し、新型コロナに係る適切な感染予防対策につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。感染症対策に係る専門的知識を有する団体への委託により、効率的な対策実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 6,763 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全3圏域	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成・活動支援等 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 15人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成（研修修了者） 46人 ※内訳は削除予定⇒ 鳥取市13、米子市29、倉吉市4 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 199人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。	
	<p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 市民後見人の養成研修等について、小規模市町村が単独で実施することが困難なことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	
事業名	【No.19 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	【総事業費】 2,568 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体	
アウトプット指標(達成値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 6団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入を1事業者が決定し若手介護職員の離職防止につながる制度の導入が進んだ。	
	<p>(1) 事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新人介護職員の早期離職防止と定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 3,961 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修) ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 192人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・処遇の改善を促し、介護従事者数の確保につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護報酬処遇改善加算取得講座や介護分野等におけるICTの活用事例研修会の開催により、処遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No.21 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進 事業 (介護ロボット導入支援事業)	【総事業費】 2,523 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの導入 55 機器以上	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットの導入 37 機器	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ICT導入支援事業)	
事業名	【No.22 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進 事業 (ICT導入支援事業)	【総事業費】 60,531 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容 (当初計画)	ICTの導入支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICTの導入 116事業所	
アウトプット指標 (達成値)	ICTの導入 109事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICTの導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 ICTの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)	
事業の内容(当初計画)	外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	・外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	
アウトプット指標(達成値)	・学習強化支援事業利用事業者 0事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の資質向上や受入環境整備の支援を通じて、介護人材の確保につなげる。	
	<p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入介護事業所への支援により、外国人介護人材の働きやすい職場づくりにつなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 高齢者施設の新型コロナ対策支援事業	【総事業費】 18,048 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所によるサービスの継続	
事業の内容（当初計画）	・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費の支援	
アウトプット指標（達成値）	・介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費の支援 15 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費を支援した。	
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナによるかかりまし経費等を支援し、介護事業所の安定的なサービス継続支援を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金運用に関して手続きの簡素化を図るなど弾力的な運用を行い、介護事業所への支援を図った。</p>	
その他		

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	
事業名	【No. 35（医療分）】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 66,300千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	渡辺病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：3割以上	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業を行うために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	時間外削減取組医療機関：1機関	
アウトプット指標（達成値）	時間外削減取組医療機関：1機関	
事業の有効性・効率性	<p>・補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：約1.7割（1,212時間/年→1,008時間/年）</p> <p>（1）事業の有効性 目標には到達しなかったものの、補助対象医療機関の医師の時間外勤務縮減に一定の効果があった。 今後の目標達成に向け、医師等の人材の確保・医師業務支援システムの導入・院内委員会での検討など、時間外勤務縮減に向けた多方面での体制整備が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		